

資本と地域

第6・7合併号

内 容

卷頭言……………田代洋一

論文Ⅰ
都市化にともなう市街化区域農地転用の変遷
—新都市計画法実施以降における宇治市を事例にして—……………李妍蓉(1)

論文Ⅱ
地域の課題をめぐる行政—市民関係とその変容—尼崎西宮
芦屋港の整備事業と西宮甲子園浜埋立公害反対運動の分析—林昌宏(22)

論文Ⅲ
21世紀の都市経営のあり方
—神戸ハーバーランド整備事業を事例にして—……………結城章雄(35)

研究ノート
文化財保存によるまちづくり
—市立枚方宿鍵屋資料館を事例として—……………佐野ちひろ(65)

小特集：地域経済研究会ミニ・シンポジウム『『企業都市』研究の到達点と課題』…(75)
企業、コミュニティ、都市—アメリカと日本の比較からの展望—……………富樫幸一(76)
資本と都市—企業都市史における偶然と必然—……………野口義直(80)
総合討論Ⅰ……………(82)
書評へのリプライ……………山縣宏之(91)
日本における企業城下町研究の到達点と課題
—都市形成史の視点から—……………宇都宮千穂(95)
総合討論Ⅱ……………(101)

地域経済の現場から
八尾市における地域経済分析……………横山隆(109)

地球をあるく
フォックスコンを通して中国をみる……………楊迪(112)

書評
塩沢由典監修、関西活性化研究会編著『自立する関西へ—発想の転換と
未来戦略—(シリーズ関西の創造 第2巻)』……………迫田克信(115)

書を持って街に出よう
方法としてのフィールド
—「京都の在日韓国朝鮮人企業」調査の研究上の位置づけ—……………韓載香(117)

今をとらえる……………中西三紀(119)

学会参加記……………倪卉(120)

研究の周辺……………山崎智博(121)

資本と地域

第6・7合併号

地域経済研究会

地 域 経 済 研 究 会

地域経済研究会の会則及び概要

地域経済研究会会則

第1条 (名称)

本会は、地域経済研究会と称する。

第2条 (目的)

本会は、地域経済に関する研究及びその普及、並びにこれらの研究者の連絡協同を目的とする。

第3条 (事業内容)

本会は、研究会の開催、会誌及び書籍の刊行、その他本会の目的を達成するに適当な諸事業を行う。

第4条 (会員)

本会の目的に賛同して会員となるには、本会に申込み、事務局の承認を受けることを要する。会員は、年会費 1,000 円を納めることとする。

第5条 (代表者)

会員によって互選されたものが代表者となり、会務を執行する。

第6条 (事務局)

代表者のもとに事務局及び会計担当者をおき、日常の業務を執行する。

第7条 (事務所)

本会の事務所は、京都市左京区吉田本町京都大学経済学研究科の岡田知弘研究室に置く。

第8条 (設立年月日)

本会は、1996年5月11日に設立する。

地域経済研究会の概要

【概要】

本研究会は、地域経済の理論、歴史、現状に関心のもつ研究者、大学院生、社会人が、隔月で開いている研究会である。

【会の略史】

1996年5月11日(土) 第1回研究会開催

2010年10月16日(土) 第79回研究会開催

【代表者】

岡田知弘(京都大学大学院経済学研究科教授)

【事務局・会計担当者】

関根佳恵(京都大学大学院経済学研究科)

俣弁(京都大学大学院経済学研究科)

【機関誌】

『資本と地域』(毎年1回発行)

【事務局連絡先】

〒606-8501

京都市左京区吉田本町

京都大学大学院経済学研究科 岡田知弘研究室

Tel/Fax : 075-753-3462 (研究室直通)

E-mail : okada@econ.kyoto-u.ac.jp

投稿規程と執筆要項

投稿規程

1. 本誌は主として、地域経済研究会内外の会員による地域経済および関連諸分野の研究成果を掲載する。
2. 本誌は年刊として、毎年1回発行する。
3. 本誌への投稿に際しては、以下の規定に従うこと。
 - (1) 本誌への投稿原稿は、地域経済および関連諸分野に限る。
 - (2) 他で審査中あるいは掲載予定となっているものは、本誌への投稿・発表を認めない。
 - (3) 投稿者は事務局宛に以下の全てをメールすること。
 - ・ 原稿のファイル
 - ・ 原稿の表題、投稿者の氏名・ふりがな、所属機関名と肩書等、連絡先[郵便番号、住所、電話番号、メールアドレス]
4. 投稿原稿については編集委員会で審査し、掲載の採否を決定する。
5. 本誌掲載に際しての著者校正は1回(初校のみ)とする。
6. 原稿執筆の様式は執筆要項に従うこと。
7. 原稿およびその他の送付物はいずれも返却しない。
8. 本誌に掲載された論文等の著作権は地域経済研究会に帰属するものとする。なお、論文等は一定期間経過後、電子メディアによる論文情報検索・参照サービス等を利用して公開する。
9. 投稿の宛先は、地域経済研究会事務局宛(okada@econ.kyoto-u.ac.jp)とする。

執筆要項

1. 論文は図表を含めて上限を30,000字程度とする。
2. 研究ノートは図表を含めて上限を20,000字程度とする。
3. 書評は4,000字以内とする。
4. 原稿は、横書きで、句読点も含めて1桁1字(欧文および数字は1桁2字)で作成する。ワープロを使用する場合は、余白・行間を充分にとること。
5. 注は、引用注・説明注を区別せず、通し番号を付して一括して本文の末尾に記す。章あるいは節ごとに分割しない。なお、引用・参考文献の表示方法については、**WEB サイト**(http://blog.livedoor.jp/regional_economy/)において、引用文献の表示方法の標準的なスタイルを示しているので参照されたい。
6. 人名など特殊な場合以外は、なるべく常用漢字・新かなづかいを用いる。なお、資(史)料を引用する場合は、かなづかいはそのままとし、旧字(正字)の部分を通用の書体(新字)に直す。たとえば「圓」は「円」、「鐵」は鉄。
7. 単位の表記については、スペースを節約するため、できるだけ%、kgなどの略字を用いる。数字の表記については、原則としてアラビア数字を使用する。桁数の多い数字の場合は、「5億6,524万円」のように適宜単位を補ってもよい。
8. 謝辞は掲載できない。

「2010年10月 一部改正」

編集者のひとり言

岡田ゼミに所属する私達が先生のご指導の下で、院生が主導して刊行する『資本と地域』ですが、創刊から6年が経過し、実質去年の1年の間隔をあけた後、今回は「合併号」という形で挑戦の再出発であるとも言えます。

師匠から日頃「自治」を学び、その精神を如何に理解すべきか。院生が自ら運営する本誌を通じて、学校内外に向けて積極的に、素朴で幼稚かもしれない自分たちの考えを発信することは、「決して悪性なるに非ず」でしょう。これこそ、その精神の一種の表現ではないかと思えます。

書山岐路、学海無涯。所謂「頂点」に立とうとその前、「頂点」とは何なのかと探求し彷徨う中、皆様、暖かく見守っていただきたいです。(倪卉)

『資本と地域』第6・7合併号が漸く出来上がりました。編集委員の皆さま、お疲れ様でした。そして、寄稿してくださった皆さま、本当にありがとうございました。次号以降においても、より一層充実した研究会紀要になっていくことを願っております。(John Lambino)

修士課程二年の高橋です。今回は校正などを担当させて頂きました。と言っても、先輩の関根さんや後輩の迫田くんにかなり任せてしまって、非常に申し訳ないことをしました。ごめんね。

来年からまたサラリーマンに戻りますが、修士課程の間に、編集委員の一人として『資本と地域』を刊行できたことを嬉しくまた誇りに思っております。

先輩方はみな知識豊富で時に手厳しいご指導も頂きましたし、後輩も非常に勉強家でうかうかおれんと励みになりました。ウチの研究室に所属できて、本当によかったです。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

(高橋昌太郎)

昨年度は諸般の事情により第6号を発刊することができませんでしたが、今年は合併号としてお届けできるよう編集委員が力を合わせました。会員の皆さまのご理解を頂けますよう、お願い申し上げます。ところで、今年から地域経済研究会の新しい運営体制として、岡田ゼミの大学院生から研究会運営を高橋さんと私、ホームページ・メーリングリスト管理を蔡さんと郭さん、会計掛を倪卉さんと迫田さんに担当して頂くことになりました。また、紀要編集は上記事務局以外にも、ランビーノさん、楊さん、金さん、迫田さんにもご協力を頂きました。この場をお借りしてお礼を申し上げます。(関根佳恵)

資本と地域 第6・7合併号

2010年10月発行

発行人	岡田知弘
発行所	地域経済研究会
連絡先	〒606-8501 京都市左京区吉田本町 京都大学大学院経済学研究科 岡田知弘研究室 Tel/Fax : 075-753-3462 (研究室直通) E-mail : okada@econ.kyoto-u.ac.jp
印刷所	口座番号 : 00940-1-167133 (株) 田中プリント 〒600-8047 京都市下京区松原通麩屋町東入 Tel 075-343-0006